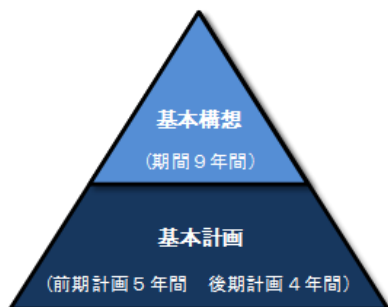


第2次伊豆の国市総合計画

総合的かつ計画的なまちづくりを推進する最上位計画としての位置付け

【計画の構想と期間】



計画の構想	期間
基本構想	2017年度(平成29年度)～2025年度(令和7年度) (平成29年4月1日～令和8年3月31日)
前期基本計画	2017年(平成29年度)～2021年度(令和4年度) (平成29年4月1日～令和4年3月31日)
後期基本計画	2022年度(令和4年度)～2025年度(令和7年度) (令和4年4月1日～令和8年3月31日)

【基本構想】 将来像

時代の潮流や市民の意向、第1次総合計画の成果と課題を踏まえ、第2次総合計画が目指す将来像を次のように定めます。

ほんわり湯の国、^{うま}美し国、歴史文化薫る国、

未来を拓く^{ひら}伊豆の国

住んでいる人も、訪れる人も、歴史や文化が薫る美しい地で温泉や食を楽しみ、ほっとする(ほんわりする)時間を有意義につくれるまちを目指すとともに、時代の潮流をつかみ各分野で未来を拓く(ひら)まちを目指します。

「ほんわり湯の国」には、
市民そして来訪者、みんながほっとする(ほんわりする)有意義な時間と景色があります。

「^{うま}美し国」には、
美しい自然に恵まれた街並みがあり、こころあったかで、やさしい人々が、笑顔いっぱい
いきいきと暮らしています。

「歴史文化薫る国」には、
さまざまな歴史・文化遺産が時代を越えて重層的に蓄積しており、これを土台に未来に向けた文化・芸術活動が展開しています。

「未来を拓く(ひら)伊豆の国」には、
歴史を学ぶ真摯な心と、次代を拓く(ひら)探究心があふれています。

【基本構想】まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、将来像を実現するための、姿勢、行動の根本的な考えを示すものです。

本市では、豊かな自然環境と先人達が知恵と努力により築いた貴重な資源、財産が保全・継承されてきました。また、安心して安全な環境のもと、多くの市民が生きがいや安らぎを感じ、ゆとりとうるおいに満ちた生活を営んでいます。これからも、みんなで助け合い、心温かく笑顔いっぱいの暮らしを続けていくとともに、未来の世代への財産を蓄えるやさしさを持ち、持続的な地域社会の発展に向けて取り組んでいくことが大切です。

一方、本市が直面している状況は、人口減少社会の到来、地域経済の低迷の影響、地球温暖化等の環境問題、老朽化する社会基盤、身近な災害への備え、多様化する市民ニーズへの対応、更なる行財政改革の必要性等、様々です。

市として多様なニーズにすべて応えることは、人的にも財政的にも限界にきています。そのため、「限りある財源や人材」を「効果的な施策に活用」するとともに、「市と市民や民間との連携」により、不足を補うことで、本市の活力を生み出していきます。

また、新たな視点から取り組んでいくことも必要だと考えています。

2015（平成 27）年 7 月に、韮山反射炉が世界遺産に登録され、人類共有の宝となりました。人類共有の宝を次代に継承することが本市の責務であるとともに、時代の潮流を的確につかみ未来を拓く（ひらく）取組や、地域資源を活用した地域活性化の見本となる取組が求められています。

そこで、第 2 次総合計画の「まちづくりの基本理念」を、次の 3 つとします。

共生と調和

人と人、人と自然、人と文化の共生とそれぞれの調和によって、地域の風土をつくり、伊豆の国らしい生活を創出します。

継承と創造

多様な産業とこれを支えてきた多彩な地域資源は、社会情勢の変化に対応していく知恵や力となります。これらの地域産業や地域資源を守り、継承することと、各分野の様々な挑戦により未来を拓くこととの両輪で、活力を創造し、いきいきと生活できる地域づくりにつなげます。

自助・共助・公助

市と市民や民間がパートナーであるという認識に立ち、お互いに助け合い、誰もが暮らしやすく、そして心温まる地域づくりを進めます。

【基本構想】まちづくりの基本方針

基本方針 1 豊かな自然に^{いだ}抱かれる 伊豆の国市

(自然・生活環境)

豊かで美しい自然やおいしい水がある環境、美肌の湯は、本市のまちづくりの最も大切な基盤であり、市民の誇りでもあります。これら環境を、市と市民や民間が相互に連携し、環境意識を向上させ、次代への継承を目指します。

市民や民間とともに、環境負荷の少ないまちづくりを一層進め、快適で潤いのある生活環境の創造を目指します。

基本方針 2 伊豆の国市にしごとをつくる

(産業・経済・労働)

農業、観光産業、医療・福祉産業、これら3つを核として、産業全体の活性化を進めるとともに、市民が期待する就業機会の確保を目指します。

基本方針 3 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる

(観光・交流)

本市の持続的な発展を維持するため、今後も転入超過を継続できるよう、移住の促進や受入体制づくりを進め、定住人口の拡大を目指します。

世界遺産に登録された韮山反射炉をはじめとして、豊かな自然環境や美しい景観、歴史的遺産等、地域資源を最大限に活用するため、観光推進体制を強化し、外国人旅行客を含めた観光交流人口の拡大を目指します。

基本方針 4 歴史に学び、未来を拓く^{ひら} 伊豆の国市

(歴史・文化・教育・研究)

歴史に学び、未来を拓くまちを目指すとともに、都市交流の推進により、文化・芸術活動が身近にある豊かな暮らしを目指します。

次代を担う子どもに、これからの時代を生き抜くために必要な能力を身に付けるための教育環境づくりを目指します。

基本方針 5 子育ても人生も楽しい 伊豆の国市

(健康・福祉)

若い世代の子育てとしごとの両立を支援し、出生率の向上を目指します。

人口減少の進行と高齢化の進展を踏まえ、地域全体の連携と協力のなかで、高齢者、障がい者をはじめ、誰もが自立し、安心して暮らすことのできる地域社会を目指します。

基本方針 6 安全で安心な 伊豆の国市のまちづくり

(都市基盤・生活環境)

災害発生を見越した防災・減災のまちづくりを進めるとともに、長期的な視点のもと、社会基盤の適切な維持管理や時代に即した更新・新設により、持続可能なまちを目指します。

基本方針 7 みんなで創る 伊豆の国市

(行財政運営・自助・共助・公助)

市と市民や民間がパートナーであるという認識を深め、お互いに助け合い、誰もが暮らしやすく、そして心温まる地域づくりを目指します。

市民の生命と生活を支える基礎自治体としての役割を果たすとともに、様々な英知を積極的に取り入れる気概と全職員の努力による効率的な行財政運営を推進し、市民から信頼される市政を目指します。